

## 第2回 瑞穂町自立支援協議会会議録

(要点筆記)

日程：令和7年3月17日（月）

時間：午後2時から午後3時30分まで

場所：役場 3-1会議室

出席者：堀之内副会長、類家委員、隅河内委員、野邊委員、石藏委員、鈴木委員、杉浦委員、田中委員、平沼委員、利根川委員

計10名

欠席者：戸村会長、宮岡委員、谷口委員、吉岡委員

事務局：田野課長、若松係長、田口

- 議題
- 1 委員の変更及び委嘱について
  - 2 各部会からの報告について
  - 3 障害児等タイムケア事業の終了について
  - 4 障害者計画の進捗状況について

配布資料について

- ①会議次第（A4 1枚）
- ②自立支援協議会委員名簿（A4 1枚）
- ③相談支援事業所連絡会情報交換シート（A3 1枚）
- ④障がい福祉サービス事業所等の現状に関するアンケート集計結果（A4 1枚）
- ⑤町内事業所マップ（A4 1枚）
- ⑥庁内実習実施報告書（写真含む）（A4 3枚）
- ⑦町内事業所作業内容一覧（A4 1枚）
- ⑧令和6年度 特別支援教室・特別支援学級  
在籍校別児童・生徒数一覧（A4 1枚）（田中委員提供）
- ⑨瑞穂町障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（進捗状況調査）  
（A4 ホチキス留め）

開会

事務局・課長挨拶

### 1 議題

1 委員の変更及び委嘱について（資料②）

- ・人事異動に伴い新たに着任された利根川さんへ委嘱状配布。
- ・「瑞穂おやこの会」という会が発足し新たに委員としてお招きしたい。また、増員する場合、要綱の定員を変更する必要がある。要綱の変更をしてもかまわないか。

質疑・その他

- ・異議なし、ぜひ委員の人数を増やして様々な分野からの意見を取り入れてほしい。

→要綱を修正し、来年度は15名で開始する。

- ・「瑞穂おやこの会」の年齢やどのような障害をお持ちの方々なのか

→現在30名程度の会員がおり、身体・知的・発達障害等様々な就学時のお子さんが幅広くいらっしゃる。

2 各部会からの報告について（生活部会）（資料③④⑤）

・基幹相談センターが立ち上がり11月上旬に町内の事業所にアンケート実施し、質問項目として「事業所で抱えている課題について」では求められている支援を行うためのマンパワーが足りない、報酬が少ない等がありました。情報交換シートについて、今後の連絡会のあり方について検討し、相談支援事業所は代表となる1事業所のご出席、また障がい児のサービス事業所、グループホームの事業者の方もご出席いただき、事業所同士の連携は各事業所の連絡会を立ち上げて進めていく。

質疑・その他

- ・質疑なし

2 各部会からの報告について（就労部会）（資料⑥⑦）

・庁内実習について4日開催し、3名の方が参加された。作業内容はファイリング作業と洗車作業。皆さん集中して作業し4日間やりきることができました。前回優先調達について議論があり、作業所ごとで作業内容の一覧作成を行いました。来年度は他市の状況を参考にし、すり合わせができると良いと話しました。来年度の取り組みとして、B型作業所に自主製品を合同で販売が出来ないかという話がありました。

質疑・その他

- ・質疑なし

資料⑧について田中委員から説明

・特別支援教室・特別支援学級の児童・生徒数について人数は徐々に増加している。特別支援学級について、ひかり学級は令和6年度から開設している。成果としては、全く教室に入れなかったお子さんや、友達と話していて泣いてしまうようなお子さんも、年度の後半になってくると落ち着いて学習に取り組めるようになってきた状況。教育委員会としてこの体制を維持して次年度も進めていきたいと考えています。

#### 質疑・その他

- ・四小のひかり学級について、1・2年生が入れない理由について教えてください。

→将来就職を考えた際、一般の方と関わることを想定しています。そのためまず1・2年生の段階では通常の学級で友達と関わり、他のお子さんとの関わりを持ち、その段階を経験した上で3年生から6年生の段階でしっかりと自立活動で対応方法を学んだ上で、再度中学校で他の生徒と関わるような環境で経験を積み高校に進学した際に戸惑わないようにと考えています。

#### 3 障害児等タイムケア事業の終了について（口頭説明）

- ・町の保護者の要望にお応えしてタイムケア事業を作った経緯があったが近年、法内の事業所が近隣自治体や町にも増えてきたこともあり、定員を満たさない現状となっている。そのため令和7年度中をもってタイムケア事業を終了する方針を決定しました。保護者の方と丁寧に関わりスムーズに移行できるようお手伝いもしております。

#### 質疑・その他

- ・空きスペースの活用は

→空きスペースの活用方法について自立支援協議会の議題の一つとして議論していきたい。

#### 4 障害者計画の進捗状況について（資料⑨）

3年間の計画のため、進捗状況管理をしないとあっという間に過ぎる。各部署に進捗を確認しました。「当事者活動の支援」について、親の会が熱心に活動されており、その会議に心理士を派遣し活動の支援を行っています。今年度の新たな取り組みとして、ペアレントメンターという方の派遣を行いました。「地域生活支援の充実」について、令和7年度から精神障害者の地域生活支援拠点をひまわりとするよう決定しました。

#### 質疑・その他

- ・計画相談支援事業所は全国的に不足している。全国平均セルフプランが30%程度だが瑞穂町は2%程度と聞くと頑張っていると思う。セルフプランだとアフターフォローができない問題がある。相談支援事業所への助言として、ケース検討をする際にグループスーパービジョンというものを活用すると良い。就労部会についてですが、庁内実習は何年も継続できていることは素晴らしい。丁寧に取り組めている、今後も自信を持って継続してほしい。優先調達について作業所で作っているものを買うのではなく、他自治体では作ってほしいものを依頼する方法を取っているところも多い。タイムケア事業については、放課後等デイサービスの設置に伴いほとんどの自治体が

閉めている。今通っている方のフォローを丁寧にしていけば良いと思う。障害者計画について、報告を聞くと進めている人のセンスが良い、心理士を雇用し上手く使っている。基幹相談支援センターは普通後方支援型だが、そこに直接サービスを付け加えている。縦割りを超えて様々な支援を横につなげて活用していくということ、なかなか行政ではできない。このような進め方ができれば理解が深まると思います。